
中部運輸局、10月にトラック事業者集中監査

Edited By LogisticsToday On 2018/08/29

中部運輸局は29日、貨物自動車運送事業者を対象に、輸送の安全確保状況の確認のため10月1日から31日まで集中監査を実施すると発表した。

監査は、(1)都道府県道府県公安委員会、労働局などから通報のあった事業者(2)地方貨物自動車運送適正化事業実施機関による巡回指導の結果報告により、法令違反の疑いがある事業者(3)事故や苦情から法令違反の疑いがある事業者(4)新規許可した事業者のうち監査を実施していない事業者(5)長期間監査を実施していない事業者——を対象に実施する。

酒気帯び運転・過労運転の防止、運転者の健康管理の徹底、運転者に対する指導監督の徹底が図られるよう、睡眠不足の確認、アルコール検知器の保守管理などの点呼の実施状況や、運転者の勤務時間・乗務時間の順守状況、健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の加入状況などを特に重点監査する。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/324556>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.